

令和7年度公益財団法人福島県文化振興財団 正規職員（主事）採用試験実施要項

公益財団法人福島県文化振興財団は、埋蔵文化財の発掘調査業務のほか、指定管理者として福島県文化センター、福島県文化財センター白河館の管理・運営、芸術文化に関する事業、文化団体への助成事業を実施しています。

この度、正規職員を記載のとおり募集します。

- 1 採用予定職種及び人員 主事 2名
- 2 勤務予定地 次のいずれかを予定し、転勤が有ります。
 - (1) 財団事務局・福島県文化センター（福島市山下町1-25 福島市春日町5-54）
 - (2) 福島県文化財センター白河館（白河市白坂一里段86）
 - (3) 遺跡調査部（福島市旭町7-7）
- 3 主な職務内容 勤務課所により（1）～（4）の職務に従事します。
 - (1) 庶務・経理、現金出納 等
 - (2) 文化センターの運営・施設管理、利用案内 等
 - (3) 文化財センター白河館の運営に関する庶務・経理 等
 - (4) 埋蔵文化財発掘調査に関する庶務・経理 等
- 4 採用予定年月日 令和8年4月1日
※採用者との相談により、令和8年1月1日から令和8年3月1日までの間で、時期を前倒し、採用する場合があります。
- 5 応募条件 次の条件をすべて満たす者
 - (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（大学院を含む。以下「大学」という。）を令和7年9月30日までに卒業（修了）した者
 - (2) 昭和62年4月2日以降に生まれた者
 - (3) 民間企業等において、会計ソフトを使用した経理事務（支払、予算管理、決算書作成、税務申告等）の経験を通算3年以上有する者（令和7年10月1日現在）
- 6 欠格事項 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - (1) 日本国籍を有しない者
 - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 7 給与等
 - (1) 「公益財団法人福島県文化振興財団職員給与規程」等の定めるところにより、学歴及び職務経験の年数等により職及び給与を決定します。ほかに、期末手当・勤勉手当・扶養手当・住居手当・通勤手当・超過勤務手当・退職手当等を支給します。

(参考予定額) 令和7年度大卒初任給	月給230,300円
27歳 経理事務経験5年の場合	月給249,000円



公益財団法人
福島県文化振興財団

- (2) 労働時間 1日7時間45分(シフト制勤務有)
- (3) 休日 週休2日制(指定休)
国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)(シフト制による振替有)
- (4) 有給休暇 年次休暇・その他の休暇(病気・結婚・出産・忌引など)
- (5) 保険等 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労働災害保険、互助会等に参加
- (6) 試用期間 採用後3カ月の間に勤務させることが不相当と認められる場合、解雇することがあります。

8 受験申込書請求及び試験内容等

(1) 受験申込書等請求

必要書類はホームページ(公益財団法人福島県文化振興財団 <https://www.fcp.or.jp/>)からダウンロードしてください。

(2) 1次試験 書類審査

下記のとおり提出書類を持参又は郵送してください。1次試験合格者について2次試験を行います。

ア 提出書類 受験申込書兼履歴書1通(所定様式)
業務実績表(同上)

イ 提出先 〒960-8115 福島県福島市山下町1-25
公益財団法人福島県文化振興財団事務局総務課 採用担当 行
電 話 024 (534) 9192 F A X 024 (534) 9196

ウ 受付期間 令和7年10月8日(水)～11月25日(火)(消印有効)

エ 受付時間 午前8時30分～午後5時00分(土・日曜日、祝日は受付しません)

オ 郵送による受験申込みは「特定記録」郵便とすること。

カ 結果発表 12月2日に合格者の受験番号をホームページに掲載するほか、合格者へ郵送にて2次試験案内を通知します。

(2) 2次試験 面接試験及び適性検査

ア 期 日 令和7年12月9日(火)
受 付 9:00～16:30の間で指定します。
面接試験 同上(30分程度)
適性検査 同上(30分程度)

イ 会 場 福島市山下町1-25 とうほう・みんなの文化センター
管理事務所B棟2階

ウ 結果発表 12月末日までに合格者の受験番号をホームページに掲載するほか、合格者へ郵送にて通知します。

9 その他

採用試験の結果、合格となった場合でも、採用日までに「6欠格事項」に記載された内容に該当することとなった場合は採用を取りやめます。

問合せ先	公益財団法人福島県文化振興財団 事務局総務課 〒960-8115 福島県福島市山下町1-25 電 話 024 (534) 9192 F A X 024 (534) 9196 メールアドレス office@fcp.or.jp
------	--